

わたしから広がる、
みんなの「YES!」

さよ COLOR

支え合う社会に Yes!

やり直しを支え合う社会に向けて
ものまねタレント・俳優

コロツケさん

人権
総合
情報誌

2026.08
VOL. 25

ウェルビーイングな社会にYes!

われら、企業市民
一般社団法人my turn

気付き合える社会にYes!

10~20代のための人権問題
気づきノート

読者プレゼント

コロツケさん
サイン入り色紙
&

(一社) my turn 提供
「コーヒータケット」を

セットで **3名様** にプレゼント!

➡ 応募方法など、詳細はP.3をご覧ください。



新登場
京都市人権総合情報誌
イメージキャラクター
ぴーすん & リーすん

京都市
CITY OF KYOTO

チュンとひとこと。

ねえねえ...

犯罪のない明るい社会をつくるには
どうすればいいのかな？

刑を終えた後の**再犯を防ぐ**ことが
重要なんだって

そうなんだ

そうそう。

本人の強い意志はもちろん
社会の理解と協力も大切なんだ

今回は

“やり直しを支え合う社会づくり”について
ものまねタレントの**コロツケさん**に
お話を聞いてみよう

ぴーすん

＊。

りーすん

＊。



コロツケさん

ものまねタレント・俳優

社会に向けて

やり直しを支え合う



1980年8月、日本テレビ「お笑いスター誕生」でデビュー。TV・ラジオ等
に出演する傍ら、全国各地でもものまねコンサート及び大劇場での座長
公演を定期的に務める。現在のものまねレパートリーは300種類以上。
映画やドラマなどの俳優、アニメや海外ドラマの声優としても活躍の場
を広げている。また、芸能活動の傍ら、東日本大震災の被災地支援を精力
的に、2012年に防衛省防衛大臣特別感謝状を授贈。2018年より
警察庁の特別防犯支援官、2019年より法務省矯正支援官を務めている。

原動力は、いつも

笑顔だった母の存在

僕が子供だった頃に、近所の方をはじめ、いろんな方によくしてもらったり、助けられたりした思い出があるんです。そのおかげで気持ちが軽くなったり、やわらいだりしたことがあって、それがボランティアや矯正支援官などの活動につながっているのかなと思います。

あと、母の影響も大きいですね。うちは母子家庭で、母と姉と僕の3人家族だったんですが、あるとき食べるお米がなくて、お茶碗にくずあられが入っていたんです。母に「なにこれ、あられじゃない？」って聞いたら、「これ食べて水飲んだら、お腹いっぱいになるよ」って言われたんです。えっ？と思いつつもその通りにしたら、お腹がいっぱいになった。「すごいね！」と母に言ったら「でしょ！」って笑って。それで、みんな笑顔になった。いつもポジティブで笑顔を絶やさず、たとえ辛いことでも子供たちには辛いと思わせないようにしてくれる人でした。そんな経験があるから、芸能界で皆さまに喜んでいただけたり、応援していただけたらするうちに、自分に何

かできることはないか、困っている方がいたら力になりたいという気持ちで自然に湧いてきたんです。だから、車椅子の方がショーに来られたら、終演後に舞台裏で一緒に写真を撮らせていただいたり、小児病棟にお伺いして子供たちへのクリスマスショーをさせていただいたりしていました。

全国各地での

ボランティア活動、

「矯正支援官」に

そんなときに、阪神・淡路大震災が起ったんです。いてもたってもいられなかったのですが、被災地に勝手に押しかけたら迷惑になるかもしれない、と悩んでいたところに、桑名正博さんに「コロッケ、来てくれへんか？みんな喜ぶから」と声をかけていただいたんです。それから、被災地のボランティア活動をしようになりました。

東日本大震災のときは、炊き出しの準備をして、「もし皆さまが大丈夫でしたらものまねを少しやら

せていただけないでしょうか」とお伺いしながら避難所を回りました。「うちはまだそういう状況じゃないです、炊き出しだけお願いします」というところもあれば、「ぜひやってください」というところもありました。1週間に1回、2週間に1回と、ずっと海沿いを回って、延べ1万人ぐらいの方々とお会いすることができました。

僕はあるがたいことに人前に立たせていただいて、声援を頂戴している。だからこの日本で何か起きたときには、駆けつけたいなって、いつも思っています。誰かが苦しんでいるときに、知らないふりなんてできない。

矯正支援官になったきつかけも同じ気持ちからで、杉良太郎さんに

声をかけていただいて、自分にできることなら、と即答しました。

「心のボランティア」を持つということ

普段から気にかけているのは、「心のボランティア」を持つ、ということ。何かあったときだけじゃなく、普段からボランティアの気持ちを持っていたいと思っています。

以前に、マザー・テレサさんの話を聞いて衝撃を受けたんです。貧しくて手当を受けられず、道端で息絶えそうな方たちに安らかな最期を迎えさせてあげたいと、施設をつくり、連れていつてあげたそうです。飛行機の中では、余って捨てられると聞いた機内食を「もしよければ、施設に持って帰ってもいいですか」とお願いしたとか。これこそまさに「心のボランティア」だと感銘を受けました。

例えばエレベーターを降りるときに「開く」ボタンを押してあげると、他の人が出やすいですよ。レストランでメニューをパッと取って先に見るのではなく、相手に見せてあげる。そうすると相手も「いや、先に見ていいよ」と返してくれて、「じゃあ一緒



に見ようか」ってなりますよね。いいことだらけじゃないですか。そういうことが「心のボランティア」だと思っています。

「相手が一番、

自分が二番」が大事

矯正支援官の話をいただいたとき、「再犯防止のため」ということにすぐ惹かれたんです。刑務所から出てきた人たちがまた悪さをしないように伝えてほしい、叱ってほしいんだと。でも正直なところ、初めて刑務所を訪れたときは怖かったです。

「相手が一番、自分が二番」という、僕が作った座右の銘があるんです。例えばものまねをするとき、「相手が一番」だと思うと、どうすればもっと楽しんでもらえるかとアイデアが浮かんでくる。普段の生活でも同じこと。前から人が歩いてきても、「相手が一番」だと思えば、ほんのちよつと自分が横にずれるだけでいい。競争心なんて必要ないんです。

刑務所では、「皆さんはやっちゃいけないことをやったから、ここにいますよね」とはつきりと言います。

「自分が一番」だと思ったんじゃないですか。「相手が一番」だと思えば、思いつくことや考えること、すべてが変わってくるんだと。

あと、母から教わった言葉を伝えています。「あせるな」「おこるな」「いばるな」「くさるな」「まけるな」の頭文字を取って「あおいくま」。この言葉を心に刻んで、生きていつてほしいと。

ものまねを交えて話すことで、「コロツケ支援官がなんか言っていたな」と覚えてもらえる。20〜30通くらいお手紙をいただくこともあります。「反省しています。刑期を終えて社会に出たら、しっかり頑張ろうと思います」と書いてあるのを読むとすごく嬉しい。だからこそ伝えなきゃいけないことは、ちゃんと伝えようと心に決めています。



更生支援を

支える社会に向けて

更生を目指す人たちが受け入れてあげよう、うちで働いてもらいましょう、という方々には本当に感謝しかありません。いざ自分ができるかというとなかなか難しい。ただただ頭が下がります。更生支援に関わっている方々は、社会の味方だと思っています。

犯罪に手を染めるか染めないかっていうのは、ほんのちよつとした境界線だと思っています。だから僕にできるのは、二度と罪を犯さない、二度と悪い誘惑に負けないようにしてほしい、ということ伝えていくこと。今年も全国の刑務所から声をかけていただいているので、できるだけ多くの場所に行きたいと思っています。

読者プレゼント

ものまねタレントコロツケさん サイン入り色紙 & (一社) my turn提供「コーヒーチケット」※をセットで **3名様** にプレゼント!

※一般社団法人 my turnが支援するボタニカルカフェ併設型コミュニティスペース「ritorito」にてご利用いただけます。

以下①、②、③のいずれかの方法でご応募ください

- ①きょう☆COLOR読者プレゼント応募フォームから必要事項を入力
URL: https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=11652
- ②ハガキに 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、以下の宛先に郵送
- ③京都市共生社会推進室 公式Xアカウント「Live Together」(@kyosei_kyoto)をフォローし、ハッシュタグ「#きょう☆COLOR」を付けて投稿

※③で当選された場合、ダイレクトメッセージより、必要事項の確認連絡をさせていただきます。
※いずれも必ず、本誌への御意見・御感想の記載をお願いいたします。

令和8年11月30日(月) ※当日消印有効

〒604-8571 (住所不要)

京都市共生社会推進室「きょう☆COLOR VOL.25」プレゼント係 ★抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

読者プレゼント
応募フォーム



京都市共生社会推進室
公式X「Live Together」
(@kyosei_kyoto)



応募方法

締切

宛先

京都市人権レポート

京都市人権文化推進計画に基づく事業報告書

京都市では、人権文化推進計画に基づき様々な取組を進めています。昨年度の取組の一部を御紹介します。



外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実

アンケート調査や受入環境充実を実施！

外国籍市民の増加や国籍・在留資格の多様化など、近年の外国籍市民を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、外国籍市民のニーズや課題、受け入れる地域（日本人）の意識等を把握するアンケート調査を実施し、今後の施策に活用するとともに、国内外の外国籍の方からの相談対応や行政手続き支援等のための通訳派遣制度を導入するなど、受入環境の充実を目的とした事業を実施しました。

<具体的な取組内容>

- 「京都市外国籍市民等意識・実態及び受入れに関する調査」を実施
有効回収数：外国籍市民 1,390件、日本人市民 1,188件
- 京都に居住する魅力や生活に関する基本情報、問合せフォーム等を掲載
ウェブページ「Kyoto Roots.」での情報発信、相談対応を開始
- 京都市関係機関からの依頼に基づき、行政通訳相談員を現地に派遣する通訳派遣制度を試行実施



Kyoto Roots. について、詳しくはこちらをご覧ください。

ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取組

「京都市ケアラー支援推進計画」の策定をはじめ、ケアラー支援を推進！

ケアラーを社会全体で支え、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現を目指すため、令和6年11月に「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」が、京都市議会議員全員による共同提案のうえ全会一致で可決・制定されました（11月11日の「介護の日」に合わせて施行）。条例制定を契機として、社会全体におけるケアラー支援に関する機運の醸成を図るとともに、支援を必要とするケアラーの早期把握と適切な支援につながるよう、広く市民に対して周知啓発・情報発信に取り組みました。

<具体的な取組内容>

- ケアラーの認知度の向上を図るためのシンボルマーク及びキャッチコピーを公募のうえ作成
（応募件数：シンボルマーク 80件、キャッチコピー 919件）
- ケアラー支援について広く周知するための広報啓発物を作成（ポスターやリーフレット、動画等）
- 条例制定を記念したシンポジウムを開催（令和7年12月10日開催、動画配信）
- 実態把握のための様々な調査、京都市ケアラー支援推進協議会との協議やパブリックコメントを経て、「京都市ケアラー支援推進計画」を策定（令和8年3月27日付け）



京都市ケアラー支援推進計画やシンポジウムの動画配信についてはこちらをご覧ください。

京都市避難所運営マニュアルの改定

「安心・安全で尊厳ある避難生活を目指してマニュアルを改定」

国の避難所運営指針が令和6年12月に改定されたことを踏まえ、避難所の生活環境の向上を目的に、学識経験者などの外部委員等の参画のもと「京都市避難所運営マニュアル改定検討会」を開催し、令和8年3月に「京都市避難所運営マニュアル」を改定しました。改定後の「京都市避難所運営マニュアル」では、避難所開設において、女性専用スペースの確保や性的ハラスメント、避難所運営者に対する過度な要求・暴言のハラスメント対策などを盛り込み、全ての人にやさしい避難所づくりを運営の基本方針の一つとして、安心・安全で尊厳ある避難生活を目指しています。

<マニュアル改定のポイント（マニュアルに明記した点）>

- 国際基準であるスフィア基準^(※)を踏まえて、避難生活の質の向上を図ること
※人道支援において、災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための最低限満たされるべき基準
- 避難所を「人の支援」の考え方のもと、多様な避難に対応した地域の支援拠点とすること
- 避難者みんなの協力のもと、外部支援をうまくいかし、一人一人の負担が少ない避難所運営を目指すこと



京都市避難所運営マニュアルについて、詳しくはこちらをご覧ください。

尊重し合える関係が、解決をつくる。

コミュニティデザインでより良い明日へ



一般社団法人 my turn

代表理事

杉原 恵 さん



コミュニティデザインを通じて「人材育成」「まちづくり」「ものづくり」の支援に取り組む一般社団法人 my turn。「より良い関係性をつくる」コミュニティデザインとは？代表の杉原恵さんにお話を伺いました。

Q1 my turnの成り立ちについて教えてください

長女を出産したあと、仕事を続けるか辞めるかの二択ではない、自分を活かした働き方や生き方について強く考えるようになり、同じ悩みを持つお母さんたちとともに、自分らしい生き方を対話できる場をつくりたいと思ったのがきっかけです。「場をつくる」といっても、まずは「今日からやれることをやろう」とスモールステップで始めました。仲間のお母さんたちと「何がしたい？」「何が得意？」という雑談を通して、手作りの品を持ち寄る自由なマルシェを開いてみたんです。すると自然と人が集まり、出店者に



Q2 杉原さんが考えるコミュニティデザインとは？

私は、人や地域、企業の課題を「関係性づくりで解決」するのがコミュニティデザインだと考えています。my turnの事業は「人材育成」「まちづくり」「ものづくり」の3つに分かれており、いずれもより良い関係性づくりによって課題解決まで伴走するという土台は共通しています。「人材育成」事業はさまざまありますが、その一つとして起業家さんの伴走支援を行っています。商品やサービスを新た

ファンもつくようになりました。ですが、3〜4年経つうちに、新しい人が入りにくい空気が生まれてしまつて。もっと社会に開いた活動がしたいと改めて考え、2020年に一般社団法人 my turn を立ち上げました。



my turn
Webサイト

— 事業紹介 —

ものづくり



サステナブルな視点で商品開発やコンセプト作りをサポート。

まちづくり



京都・滋賀を中心に地域資源を生かした持続可能なまちづくりを支援。

人材育成



起業家の事業育成からウェルビーイング経営までを伴走支援。

Q3 多様な人がいるコミュニティで、心がけていることは？

多様な意見をジャッジしないことです。例えばまちづくりの現場では、第三者としてジャッジして解決するのではなく、それぞれの意見を尊重し

ながら、顧客・販路につなげるための関係づくりを中心にサポートし、即売会など実践の場まで、ともにつくっていきます。「まちづくり」では商店街など地域の中に第三者として入り、住民の方々の意見をフラットにまとめ、新たな行動につなげる「翻訳作業」のような役割を担っています。「ものづくり」では商品開発から製品化までをサポートしています。製品化に社会性があるか、環境への負荷をなるべく少なくできる仕組みになっているかも重要視しています。

大事にしているのは、短期的な相談関係で終わらせないこと。コミュニケーションを重ねながら実践の場と一緒に、次につなげていく。私自身、隣で伴走する実践者であるために、学ぶ姿勢を常に持ってアップデートし、質の高い支援を心がけています。

Q4 市民や企業に向けてメッセージをお願いします



起業など
新たな一歩を踏み出す人に向けた
連続講座も開催

「何をやるか」よりも「誰とやるか」が実は重要ではないでしょうか。その上で、自分が大切にしている価値観をちゃんと理解しておく、ブレることがない。私の場合は「信頼と誠実」のキーワードを掲げてきたことで、そこに共鳴してくれる人たちが自然と集まってきてくれました。

ながら、「この地域をどうしていきたいのか」と未来のことをみんなで話し合えるような場づくりをしています。私自身も my turn の仲間から率直に意見をもらえる関係を大切にしています。「尊重し合いながらも素直に言い合える関係性」がコミュニティデザインの核心だと感じています。

り方でチャレンジできる土壌があると感じています。my turn も、個人的な課題意識から生まれた小さな一歩がきっかけでした。

my turn が最終的に目指しているのは「ウェルビーイングな社会」の実現。シンプルな考え方ですが、みんなが尊重し合えるより良い関係性をつくっていったら、それがウェルビーイングにつながると思っています。今後もウェルビーイングな社会をゴールに、コミュニティデザインの伴走者として活動が続けていきます。

10～20代のための 人権問題

きづき

Notes on Human Rights Insights

1

デートDV^{でいーぶい}

男女間における暴力は夫婦・パートナー間だけで起きている問題ではありません。実は、恋人同士の間でも交際相手に対する暴力が起きている。内閣府調査によると、交際相手がいた女性の22.7%、男性の12.0%が、交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」を受けています。デートDVは、性別にかかわらず、誰にとっても身近な問題といえます。



▼デートDVの例

- ☐ 携帯電話の着信履歴やメールをチェックする。
- ☐ 無理やり性的な行為をする。
- ☐ 「ばか」などと、傷つく呼びかたをする。
- ☐ いつもおごらせる。
- ☐ 自分の予定を優先させないと無視したり、不機嫌になったりする。
- ☐ 思いどおりにならないと、怒鳴ったり責めたり脅したりする。

出典：政府広報オンライン「DV(配偶者や交際相手からの暴力)に悩んでいませんか。一人で悩まず、お近くの相談窓口相談を！」
<https://www.gov-online.go.jp/article/202402/entry-5667.html>

2

ヤングケアラー

子ども・若者が、家事や家族の世話をすることは、「お手伝い」の一環であればごく普通のことと思われるかもしれませんが、しかし、ヤングケアラーが担っている家事や家族の世話は、お手伝いとして子どもが行うものとは異なり、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行うなど、その責任や負担が重いものです。それによって子ども・若者自身がやりたいことができないなど、学業や友人関係などに影響が出てしまうこともあります。



▼ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーが行っている家事や家族の世話は多岐にわたりますが、一般に多いのは、食事の準備や掃除、洗濯といった家事、見守り、きょうだいの世話、目の離せない家族の励ましなどの感情面のサポートなどです。

- ☐ 障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている子ども・若者
- ☐ 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている子ども・若者
- ☐ 障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている子ども・若者

出典：政府広報オンライン「『ヤングケアラー』を知っていますか？ ヤングケアラーを支える取組と私たちができること」
<https://www.gov-online.go.jp/article/202312/entry-5265.html>

家庭・職場・恋愛・SNSなど、日常に潜みやすい4つの人権問題についてわかりやすくご紹介します。



3

SNS利用による性被害

こどもの性被害をめぐる現状は、令和元年(2019年)以降の統計では、児童買春等の被害児童数が減少していますが、児童ポルノの被害児童数は、令和元年(2019年)をピークに、その後も横ばいが続いており、深刻な状況にあります。

児童ポルノ被害の約4割が、「児童が自らを撮影した画像に伴う被害」で、児童がだまされたり、脅されたりして自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる被害が増加し、平成30年(2018年)中、中学生の被害は前年に比べ減少していますが、小学生と高校生は増加しています。



▼こんな被害が起きています

- ☐ 女子中学生は、SNSで知り合った男性モデルになりました男に、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられた。
- ☐ 女子高校生は、SNSで知り合った男性に誘い出され、わいせつな行為をされて撮影された上で、「画像をインターネットに流す。」などと脅された。

出典：政府広報オンライン「SNS利用による性被害等から子どもを守るには」 <https://www.gov-online.go.jp/article/201508/entry-10542.html>

4

職場のパワーハラスメント

パワーハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになるのはもちろん、個人の尊厳や人格を不当に傷つけるなど、人権に関わる許されない行為です。

また、企業にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失につながります。

多くの人が会社などの組織で働く現在、「職場のパワーハラスメント」をなくすことは、誰にとっても重要な問題です。



▼職場のパワーハラスメント 6つの類型

- ☐ (1)身体的な攻撃(暴行・傷害など)
殴打、足蹴りをする など
- ☐ (2)精神的な攻撃(脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言など)
人格を否定するような発言をする など
- ☐ (3)人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視など)
自身の意にそぐわない労働者に対して、仕事を外し、長期間にわたり、別室に隔離したり、自宅研修させたりする など
- ☐ (4)過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)
長期間にわたる、肉体的苦痛を伴う過酷な環境下での勤務に直接関係のない作業を命ずる など
- ☐ (5)過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)
管理職である労働者を退職させるため、誰でも遂行可能な業務を行わせる など
- ☐ (6)個の侵害(私的なことに過度に立ち入ること)
職場内外で継続的に監視したり、私物の写真撮影をしたりする など

出典：政府広報オンライン「NOパワハラ なくそう、職場のパワーハラスメント」 <https://www.gov-online.go.jp/article/201304/entry-8380.html>



「もしかして」と
思ったら...

まずは身近な信頼できる人に相談してみよう。
気軽に相談できる公的サービスもあるよ。

法務省「人権相談」 https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html



法務省
「人権相談」



／ 京都市では ／ “再犯防止”に取り組んでいます

知ってる？



犯罪等をした人の中には、住居や安定した仕事がない、薬物依存や障害があるなど、立ち直りに多くの課題を抱え、生きづらさを抱えている人が少なくありません。また、犯罪等をした人は、周りから偏見を持たれやすく社会的に孤立しやすい傾向にあります。

京都市内で検挙された人のうち、再び罪を犯した者の割合である「再犯率」は50%前後で推移しています。

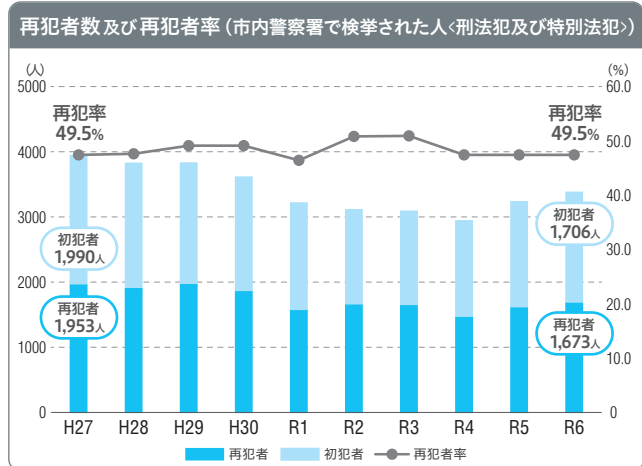
こうした人の再犯を防止するためには、保護司や更生保護女性会をはじめとする民間協力者や地域の皆様による支え合いの中で、立ち直りを決意した人自身が、地域社会の一員として役割を担い、自分らしく活躍できる地域共生社会をつくっていく必要があります。

京都市では、再犯防止を進めることで、「すべての人が自分の居場所と出番を見つけられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目指します。

詳細はホームページをご覧ください

京都市 再犯防止

検索

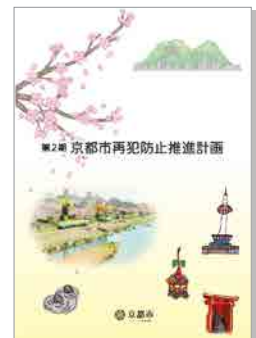


「第2期京都市再犯防止推進計画」を策定しました！

京都市はこれまで、令和3年3月に策定した「京都市再犯防止推進計画」の下、関係機関や民間協力団体等と連携体制を構築し、再犯防止・更生支援に取り組んでまいりました。

このたび、「第2期京都市再犯防止推進計画」を策定し、住居・就労の確保による居場所づくり、ネットワーク体制の構築、再犯防止・更生支援に関する市民・事業者・関係機関への啓発等の取組をより一層推進してまいります。

〈再犯防止に関する問合せ先〉 保健福祉局福祉のまちづくり推進室 ☎ 075-222-3527



忘れてはいけない 犯罪被害者の存在

京都市では、京都市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者やその御家族・御遺族（以下、「犯罪被害者等」）が受けた被害の回復・軽減のための支援や、犯罪被害者等を支える地域社会の実現に向けた取組を推進し、支援のワンストップ窓口として「犯罪被害者総合相談窓口」を設置しています。

犯罪被害に
あって...

とにかく話を
聴いてほしい

仕事や生活に支障が
あって困っている

どうしたらいいか
わからない...

ひとりで悩まないで、**お電話ください** ※相談・支援は無料、秘密は厳守します。

京都市犯罪被害者総合相談窓口
委託：(公社) 京都犯罪被害者支援センター

☎ 075-451-7830

月～金曜日 12:00～17:00 ※祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く

支援内容

- 電話相談
- 面面相談
- 直接的支援（傍聴付添、代理傍聴、給付金申請支援等）

詳しくはこちら



「犯罪の被害で
お困りの方へ」

11月1日～
12月1日は
**犯罪被害者
月間**
です

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」



京都ホンデリング
～本で広がる支援の輪～

不要な本を、被害
者支援に役立てて
みませんか？

詳しくはこちら



〈犯罪被害者支援に関する問合せ先〉
文化市民局文化市民部くらし安全推進課
☎ 075-222-3193

京都市では 男女共同参画の推進を通じて 「ウェルビーイングな社会」の 形成に取り組みます



京都市が抱える課題

人口減少・世帯数の増加

単身世帯数の
増加傾向が顕著
(全世帯の半数以上)



職場環境の課題

女性の正規雇用率の低さ
(20歳代後半をピークに
右肩下がりの「L字カーブ」)



困難な問題を抱える方への 支援に関わる課題

高水準で推移するDV及び
困難な問題を抱える女性への相談支援件数
(R7:7,888件(速報値))



男女共同参画の推進の例

性別に基づく固定的な
価値観や行動規範の解消

防災・復興における
女性参画の拡大

全ての人が安心して家事、
育児、介護ができる環境の整備

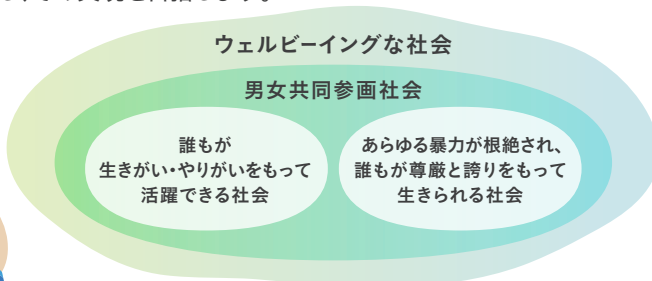
仕事と生活の両立のための
安心な職場環境づくり

相談支援体制の充実

支援対象者を
早期発見するための取組
自立に向けた支援の充実

目指す社会

誰もがそれぞれ幸せや生きがいを感じ、そのことが個人を取り
巻く環境に豊かさをもたらす社会を「ウェルビーイングな社会」
とし、その実現を目指します。



第6次 京都市男女共同参画計画 を策定しました！

このたび、京都市を取り巻く今日の社会情勢や課題、市民
意識を踏まえて、男女共同参画を推進するための総合的な
計画(計画期間:令和8~12年度)を新たに策定しました。
3つの施設を推進拠点に位置付け、審議会の調査・審議の
もと、「京都労働経済活力会議」や「輝く女性応援京都会議」
「京都府男女共同参画センター」などの多様な
主体と連携・協働しながら、オール京都体制で
ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進を
図ります。

詳しくはこちら >>>



推進拠点

ウィングス京都

男女共同参画を推進する中核的施設
として、講座・研修の実施、啓発誌の発行、
各種の相談事業などを行います。

【女性のための電話相談】*

☎ 075-212-7830
月・木・金・土 10:00~17:00
火 10:00~20:00

【男性のための電話相談】*

☎ 075-277-1326
第2・第4火曜日 19:00~20:30

※いずれも祝日、12/29~1/3を除く。

※対面での相談もできます(別途要予約)。
詳細はHPをご覧ください。



京都市DV相談 支援センター

DVの防止とDV被害者の保護のため、
相談や他の相談機関の紹介、窓口手続き
などの同行支援、被害者の安全確保、カウ
ンセリングや自立生活に向けた情報提供
などを行います。

【女性のDV相談】

☎ 075-874-4971
月~土 9:00~17:15
祝日、12/29~1/3を除く。



京都市女性のための 相談支援センター(愛称「みんと」)

様々な困難を抱える女性のための包括
支援施設として、相談や他の相談機関の
紹介、窓口手続きなどの同行支援、被害
者の安全確保、カウンセリングや自立生
活に向けた情報提供などを行います。

【困難な問題を抱える 女性の電話相談】

☎ 075-874-6312
月~土 9:00~17:15
祝日、12/29~1/3を除く。



令和8年度 企業向け人権啓発講座

※対象は、京都市内企業などの経営者、総務・人事責任者、人権研修推進者等です。

参加費
無料

開催予定	テーマ
令和8年9月28日(月)	ITガバナンスと人権 ～AI・デジタル時代における企業の責任～
令和8年10月21日(水)	企業に関わる人権(京都人権啓発行政連絡協議会主催) ①カスタマーハラスメント対策について ②部落差別の今 -デューディリジェンスの視点から-
令和8年11月19日(木)	ビジネスと人権 ～企業の社会的責任と持続可能な成長に向けて～



日時、会場、内容などの詳細は、
京都市文化市民局共生社会推進室
HPを御確認ください！

総合支援学校生徒の 進路開拓をめざす

『巣立ちのネットWORK』

『巣立ちのネットWORK』は、京都市内の総合支援学校(特別支援学校)高等部生徒の
進路先の開拓・開発及び定着に向け、一人一人の障害に応じた進路を幅広く、
多様に確保するための情報交換及び社会啓発等を推進するために活動しています。

第33回 未来につむぐ雇用セレモニーのお知らせ

令和8年度より、「障害のある市民の雇用フォーラム」から「未来につむぐ雇用セレモニー」に名称変更をして、
京都市内の総合支援学校(特別支援学校)卒業生の勤続10年・5年表彰式や交流会を行います。
一般参加も受け付けておりますので、ぜひ御参加ください。

日時 令和8年11月10日(火)午後2時00分～午後4時40分(午後1時30分～受付開始)

内容 支援学校卒業生の勤続10年・5年表彰 雇用企業への感謝状贈呈式
支援学校卒業生の交流会・継続雇用企業の交流会

定員 100名(先着順) 会場 京都市総合教育センター4階 永松記念ホール

申込 二次元コードからお申込みください



第33回未来につむぐ
雇用セレモニー
申込(一般参加)

<問合せ先> 京都市立白河総合支援学校 巣立ちのネットWORK事務局 ☎ 075-771-5510

人権啓発パネル展

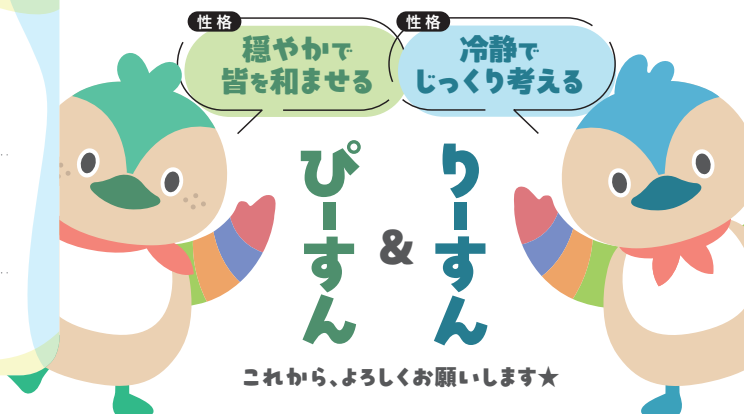
「多文化共生社会について」 を開催します

期間: 令和8年8月20日(木)～8月24日(月)

会場: ゼスト御池 寺町広場(地下鉄東西線「京都市役所前」駅下車)
※入場無料です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

<問合せ先> 京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当
☎ 075-222-3096

本誌のイメージキャラクター誕生!



編集後記

きょう☆COLOR第25号にして、初めてのイメージキャラクターが誕生しました(拍手)。どことなく愛嬌のあるキャラクター達で、初めて誌面に載ったとは思えないほど溶け込んでいましたね。今後、きょう☆COLORでどんな動きや反応を見せてくれるか今からとても楽しみです。

いつの日か、「私の推しのキャラクターは『ぴーすん』と『りーすん』!」と言われてもらえるような存在になればいいな～と考えながら、まずは自分の娘にアピールしてファンになってもらおうと思います。ちなみに私の推しは穏やかでちょっと天然な『ぴーすん』です。

それでは皆様、これからの『ぴーすん』と『りーすん』をどうぞよろしくお願いいたします!



<法務省委託事業>

人権総合情報誌 きょう☆COLOR vol.25 (発行 令和8年8月)
発行: 京都市 文化市民局 共生社会推進室

☎ 075-222-3096 FAX 075-366-0139

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎地下1階
URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-3-0-0.html>



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ!



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。